

令和 3 年度

浜松市四大地財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

浜 松 市 監 査 委 員

浜監第53-2号

令和4年10月11日

浜松市長 鈴木康友様

浜松市監査委員 川嶋朗夫

浜松市監査委員 佐藤雅秀

浜松市監査委員 波多野亘

浜松市監査委員 松下正行

決算の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により令和3年度四大地財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

令和3年度 浜松市四大地財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見	5
第1 審査の基準	5
第2 審査の対象	5
第3 審査の期間	5
第4 審査の着眼点及び実施内容	5
第5 審査の結果	5
第6 決算状況	6
1 決算収支	6
2 決算の計数	6
3 歳入	6
4 歳出	7
第7 財産管理の状況	7
1 公有財産	7
2 基金	7

凡 例

本文及び表中の金額等の記述は、次の要領による。

- 1 本文及び表中に用いた年度は、原則として元号を省略した。
- 2 本文中に用いた金額は、原則として万円未満を切り捨てて表示した。
- 3 本文及び表中に用いた比率は百分率で、原則として、小数点第2位を四捨五入して表示した。
- 4 表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨てて表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の資料は、特別会計決算書又は関係部局からの提出物を基に作成した。

令和3年度 浜松市四大地財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の基準

この審査は、浜松市監査基準(令和2年浜松市監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

第2 審査の対象

令和3年度浜松市四大地財産区特別会計歳入歳出決算

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第3 審査の期間

令和4年7月1日から同年8月19日まで

第4 審査の着眼点及び実施内容

主に以下の点を着眼点とし、検証した。

- ・ 審査に付された決算書その他関係書類が適正に作成されているか
- ・ 決算書類に記載された計数は正確であるか
- ・ 歳入歳出予算は適正に執行されているか

審査手続については、試査を基礎として行い、会計管理者が所管する諸帳簿と照合し、計数の確認のほか、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況等について審査を行った。

第5 審査の結果

審査に付された浜松市四大地財産区特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に適合し、かつ、その計数はいずれも正確で、歳入歳出予算の執行はおおむね適正であると認められた。

